

# 平成21年度事業報告・決算等を承認

# 国保だより

建設職能会館内  
TEL 3260-6441  
FAX 3260-7534

## ◆被保険者数

組合員	4,470人
家族	6,061人
計	10,531人

(6月末現在)

## 第51回臨時組合会

# 単年度収支は黒字

## 特定健診は1978人が受診

建設職能国保組合は、7月23日午後2時から建設職能会館で第51回臨時組合会を開催し、「平成21年度事業報告」「平成21年度歳入歳出決算」「平成21年度決算剰余金の処分」の3議案及び報告事項を審議し、質疑応答の後、事業報告並びに決算の2議案は原案どおり、決算剰余金の処分については一部修正のうえ承認されました。

被保険者の高齢化に伴い、医療費は高水準で推移しましたが、制度改革に伴い、前期高齢者の占める割合の高い当組合の場合、財政調整により負担が軽減された結果、前年度に続き単年度収支で黒字となりました。

平成20年度から、医療制度改革の一環として後期高齢者医療制度並びに特定健康診査・特定保健指導が発足した。このうち後期高齢者医療制度は、当初から、年金からの天引きや保険料などをめぐって、高齢者の負担を強いるものとして多くの問題点が指摘され様々な見直しが行われたが、昨年8月に発足した民主党を中心とする連立政権は、制度を廃止する考えを表明、廃止後の新制度を検討する

平成21年度から、高齢者の負担を強いるものとして多くの問題点が指摘され様々な見直しが行われたが、昨年8月に発足した民主党を中心とする連立政権は、制度を廃止する考えを表明、廃止後の新制度を検討する

## 事業報告等の概要

- 一 被保険者の状況 (年間平均)
  - 組合員 4,679人
  - 家族 6,061人
  - 合計 1万1,037人
  - ＊介護第二号被保険者 4,667人(再掲)
- 二 保険料の状況
  - 保険料は、各支部の絶大な協力のお陰で年度内に全額収納することができました。
- 三 保険給付費等の状況
  - 医療費は、比較的安定傾向で推移した結果、保険給付費総額は20億5,000万円となり、一人当たり療養諸費負担分は前年度比3%増の16万4,326円となりました。
- 四 補助金の状況
  - 国庫支出金及び東京都補助金は、保険給付費総額(後期高齢者支援金・介護納付金を含む)の半分以上にあたる金額を収入しました。(14億6,700万円)
- 五 趣旨普及、保健事業の実施状況
  - ①平成21年度事業案内を配布
  - ②組合報「国保だより」を発行(4回)
  - ③特定健康診査を実施受診者 1,978人 (人間ドック受診者 177人を含む)
  - ④健康家庭を表彰 83世帯
  - ⑤健康家庭を表彰 198世帯
  - ⑥健康家庭を表彰 281世帯
  - ⑦健康家庭を表彰 281世帯
  - ⑧健康家庭を表彰 281世帯
  - ⑨健康家庭を表彰 281世帯
  - ⑩健康家庭を表彰 281世帯

## 業の実施状況

- ①平成21年度事業案内を配布
- ②組合報「国保だより」を発行(4回)
- ③特定健康診査を実施受診者 1,978人 (人間ドック受診者 177人を含む)
- ④健康家庭を表彰 83世帯
- ⑤健康家庭を表彰 198世帯
- ⑥健康家庭を表彰 281世帯
- ⑦健康家庭を表彰 281世帯
- ⑧健康家庭を表彰 281世帯
- ⑨健康家庭を表彰 281世帯
- ⑩健康家庭を表彰 281世帯

## 積立金の状況

- 退職積立金 3,377百万円 (保有率75.5%)
- 特別積立金 4億7,755百万円 (保有率19.0%)
- 法定積立金 2億5,500百万円 (保有率10.5%)
- 給付費等支準備金 2億5,500百万円 (保有率10.5%)

## 歳入歳出決算

歳入	金額	歳出	金額
1 国民健康保険料	1,289,230	1 組合会費	2,358
2 使用料及び手数料	0	2 総務費	143,596
3 国庫支出金	1,315,869	1 総務管理費	107,000
1 国庫負担金	10,515	2 徴収費	36,546
2 国庫補助金	1,305,354	3 選挙費	50
4 前期高齢者交付金	297,645	3 保険給付費	2,050,924
5 都補助金	151,748	1 療養諸費	1,813,662
6 共同事業交付金	57,748	2 高額療養費	170,874
7 財産収入	2,271	3 移送費	0
8 繰入金	0	4 出産育児諸費	29,200
9 繰越金	463,441	5 葬祭諸費	3,510
10 諸収入	108,304	6 傷病手当金	31,868
		7 結核・精神医療給付金	1,810
歳入合計	3,686,256	4 後期高齢者支援金等	534,848
		5 前期高齢者納付金等	1,521
歳入歳出差引残高	535,422千円	6 老人保健拠出金	34
		7 介護納付金	213,087
		8 共同事業拠出金	65,533
		9 保健事業費	44,731
		10 積立金	0
		11 諸支出金	94,202
		歳出合計	3,150,834

## 高齢受給者証を更新

70歳～74歳の前期高齢者の方に交付している高齢受給者証が7月末日をもって有効期限切れとなりましたので、8月1日付で一斉更新しました。

新しい高齢受給者証は、平成22年8月1日から平成23年7月31日まで有効ですが、この間に75歳に達する方は、更新が必要です。

更新の際は、事前に提出していただく課税証明書等により改めて所得を確認して判定、一定以上の所得のある方は現役並み所得者として本人

## 8月以降の受診は新しい受給者証で

70歳～74歳の前期高齢者の方に交付している高齢受給者証が7月末日をもって有効期限切れとなりましたので、8月1日付で一斉更新しました。

新しい高齢受給者証は、平成22年8月1日から平成23年7月31日まで有効ですが、この間に75歳に達する方は、更新が必要です。

更新の際は、事前に提出していただく課税証明書等により改めて所得を確認して判定、一定以上の所得のある方は現役並み所得者として本人

## 更新のお願い

8月以降に受診される際は、「被保険者証」と新しい「高齢受給者証」を窓口へ提出してください。

◆期限の切れた旧高齢受給者証は、所属の支部組合に返還してください。